

令和 6 年 12 月

郡 山 市 議 会 定 例 会 議 案

(12月16日提出 その2)

目

次

議案第222号	令和6年度郡山市一般会計補正予算（第7号）	3
議案第223号	令和6年度郡山市水道事業会計補正予算（第4号）	11
議案第224号	郡山市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	27
議案第225号	郡山市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例	29

令和6年度郡山市一般会計補正予算（第7号）

令和6年度郡山市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳出予算の補正）

第1条 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表歳出予算補正」による。

令和6年12月16日提出

郡山市長 品 川 萬 里

第 1 表 歳出予算補正

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議会費		673,199	2,751	675,950
	1 議会費	673,199	2,751	675,950
2 総務費		21,747,287	442	21,747,729
	1 総務管理費	15,899,001	347	15,899,348
	6 監査委員費	91,641	95	91,736
10 教育費		19,876,183	94	19,876,277
	1 教育総務費	722,694	94	722,788
14 予備費		313,940	△3,287	310,653
	1 予備費	313,940	△3,287	310,653
歳 出	合 計	152,038,968	0	152,038,968

一般会計

予 算 に 関 す る 説 明 書

1 総括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 市税	51,178,824	0	51,178,824
2 地方譲与税	1,256,733	0	1,256,733
3 利子割交付金	13,646	0	13,646
4 配当割交付金	175,195	0	175,195
5 株式等譲渡所得割交付金	114,253	0	114,253
6 法人事業税交付金	937,969	0	937,969
7 地方消費税交付金	8,355,936	0	8,355,936
8 ゴルフ場利用税交付金	18,209	0	18,209
9 特別地方消費税交付金	1	0	1
10 環境性能割交付金	81,969	0	81,969
11 国有提供施設等所在市町村助成交付金	3,067	0	3,067
12 地方特例交付金	1,783,662	0	1,783,662
13 地方交付税	13,492,512	0	13,492,512
14 交通安全対策特別交付金	45,571	0	45,571
15 分担金及び負担金	380,363	0	380,363
16 使用料及び手数料	2,263,304	0	2,263,304
17 国庫支出金	26,472,321	0	26,472,321
18 県支出金	10,166,259	0	10,166,259
19 財産収入	96,009	0	96,009
20 寄附金	204,835	0	204,835
21 繰入金	10,941,327	0	10,941,327
22 繰越金	6,791,652	0	6,791,652
23 諸収入	5,409,151	0	5,409,151
24 市債	11,856,200	0	11,856,200
歳 入 合 計	152,038,968	0	152,038,968

一般会計

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
1 議会費	673,199	2,751	675,950				2,751
2 総務費	21,747,287	442	21,747,729				442
3 民生費	54,930,639	0	54,930,639				
4 衛生費	11,715,374	0	11,715,374				
5 労働費	162,348	0	162,348				
6 農林水産業費	5,749,607	0	5,749,607				
7 商工費	7,460,979	0	7,460,979				
8 土木費	17,569,340	0	17,569,340				
9 消防費	3,855,353	0	3,855,353				
10 教育費	19,876,183	94	19,876,277				94
11 災害復旧費	128,129	0	128,129				
12 公債費	7,807,673	0	7,807,673				
13 諸支出金	48,917	0	48,917				
14 予備費	313,940	△3,287	310,653				△3,287
歳出合計	152,038,968	0	152,038,968				

2 歳出

(款) 1 議会費

(項) 1 議会費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 議会費	673,199	2,751	675,950	一般財源 2,751	3 職員手当等	2,751	◎議員費 2,751
計	673,199	2,751	675,950	一般財源 2,751			

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
2 秘書事務費	157,331	347	157,678	一般財源 347	3 職員手当等	340	◎職員給与費 347
					4 共済費	7	
計	15,899,001	347	15,899,348	一般財源 347			

(款) 2 総務費

(項) 6 監査委員費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 監査委員費	91,641	95	91,736	一般財源 95	3 職員手当等	80	◎職員給与費 95
					4 共済費	15	
計	91,641	95	91,736	一般財源 95			

1款 議会費

2款 総務費

(款) 10 教育費

(項) 1 教育総務費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 教育委員会費	207,127	94	207,221	一般財源 94	3 職員手当等	92	◎職員給与費 94
					4 共済費	2	
計	722,694	94	722,788	一般財源 94			

(款) 14 予備費

(項) 1 予備費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 予備費	313,940	△3,287	310,653	一般財源 △3,287			
計	313,940	△3,287	310,653	一般財源 △3,287			

10款 教育費

14款 予備費

給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

区 分		職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年 間 支 給 率 (月 分)	そ の 他 の 手 当 (千円)				計 (千円)
補 正 後	長 等	3		33,996	11,729 (3.45)		45,725	4,738	50,463	
	議 員	38	275,076		94,902 (3.45)		369,978	80,165	450,143	
	そ の 他 の 特 別 職	4,778	202,980	17,100	5,901 (3.45)	3,475	229,456	2,988	232,444	
	計	4,819	478,056	51,096	112,532 (3.45)	3,475	645,159	87,891	733,050	
補 正 前	長 等	3		33,996	11,389 (3.35)		45,385	4,731	50,116	
	議 員	38	275,076		92,151 (3.35)		367,227	80,165	447,392	
	そ の 他 の 特 別 職	4,778	202,980	17,100	5,729 (3.35)	3,475	229,284	2,971	232,255	
	計	4,819	478,056	51,096	109,269 (3.35)	3,475	641,896	87,867	729,763	
比 較	長 等	0		0	340 (0.10)		340	7	347	
	議 員	0	0		2,751 (0.10)		2,751	0	2,751	
	そ の 他 の 特 別 職	0	0	0	172 (0.10)	0	172	17	189	
	計	0	0	0	3,263 (0.10)	0	3,263	24	3,287	

一般会計

令和6年度郡山市水道事業会計補正予算（第4号）

第1条 令和6年度郡山市水道事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和6年度郡山市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）		（補正前の額）	（補正予定額）	（計）
	支 出			
第1款	水道事業費用	8,021,630千円	149千円	8,021,779千円
第1項	営業費用	7,658,621千円	149千円	7,658,770千円

第3条 予算第7条に定めた(1)職員給与費「809,451千円」を「809,600千円」に改める。

令和6年12月16日提出

郡山市長 品 川 萬 里

注記

1 重要な会計方針に係る事項

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準は原価法、評価方法は先入先出法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の償却方法は、定額法によっている。

(3) 引当金の計上方法

イ 退職給付引当金

退職手当支給に備えるため、全職員が自己都合により退職した場合の要支給見込額を計上している。

なお、当年度において、退職手当支給見込額22,562千円、一般会計への退職手当負担金支出見込額16,418千円及び下水道事業会計への退職手当負担金支出見込額8,287千円を合わせた額47,267千円は退職給付引当金を取り崩す。

ロ 賞与引当金

翌年度の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

ハ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率により、回収不能見込額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜き方式によっている。

令和 6 年度 郡山市 水道事業会計補正予算実施計画
収益的収入及び支出

支 出

(単位 千円)

款	項	目	補 正 額	備 考
1 水道事業費用			149	
	1 営業費用		149	
		5 総係費	149	職員給与費を補正

令和 6 年度 郡山市 水道事業会計 キャッシュ・フロー 計算書
(令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益 (△は純損失)	457,897
減価償却費	3,000,711
固定資産除却費	40,256
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 337
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 1,374
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 6,064
長期前受金戻入額	△ 418,371
受取利息及び受取配当金	1,251
支払利息	76,528
未収金の増減額 (△は増加)	90,349
未払金の増減額 (△は減少)	△ 441,560
前払金の増減額 (△は増加)	739,950
小計	3,539,236
利息及び配当金の受取額	△ 1,251
利息の支払額	△ 76,528
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,461,457

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 7,080,668
有形固定資産の売却による収入	2,091
短期貸付金の回収による収入	168,000
工事負担金による収入	<u>465,028</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,445,549

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等企業債の償還による支出	△ 615,134
他会計からの出資による収入	<u>142,099</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 473,035

資金増加額(又は減少額)	△ 3,457,127
資金期首残高	<u>10,492,728</u>
資金期末残高	7,035,601

給 与 費 明 細 書

1 総 括

区 分		職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
		特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補 正 後	損 益 勘 定 員	14	(21)	316	328,408	250,589	579,313	108,938	688,251
	支 弁 職 定 員		()		62,620	37,944	100,564	20,785	121,349
	資 本 勘 定 員		14						
	合 計	14	(21)	316	391,028	288,533	679,877	129,723	809,600
補 正 前	損 益 勘 定 員	14	(21)	316	328,408	250,466	579,190	108,912	688,102
	支 弁 職 定 員		()		62,620	37,944	100,564	20,785	121,349
	資 本 勘 定 員		14						
	合 計	14	(21)	316	391,028	288,410	679,754	129,697	809,451
比 較	損 益 勘 定 員	0	(0)	0	0	123	123	26	149
	支 弁 職 定 員		()		0	0	0	0	0
	資 本 勘 定 員		0						
	合 計	0	(0)	0	0	123	123	26	149

() 内は、短時間勤務職員（外書き）

手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)	夜 間 勤 務 手 当 (千円)
		期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	特 定 任 期 付 職 員 業 績 手 当 (千円)	退 職 給 付 費 (千円)
手 当 の 内 訳	補 正 後	12,292	8,161	5,637	870	37,521	2,053	
	補 正 前	12,292	8,161	5,637	870	37,521	2,053	
	比 較	0	0	0	0	0	0	
手 当 の 内 訳	補 正 後	91,462	72,644		11,212	788		45,893
	補 正 前	91,339	72,644		11,212	788		45,893
	比 較	123	0		0	0		0

水道事業会計

(1) 会計年度任用職員以外の職員（再掲）

区	分	職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
		特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補 正 後	損 益 勘 定	14	(1)	316	295,650	236,171	532,137	101,176	633,313
	支 弁 職 員		()		62,620	37,944	100,564	20,785	121,349
	資 本 勘 定		(1)						
補 正 前	支 弁 職 員		()						
	資 本 勘 定		(1)						
	合 計	14	(1)	316	358,270	274,115	632,701	121,961	754,662
比 較	損 益 勘 定	14	(1)	316	295,650	236,048	532,014	101,150	633,164
	支 弁 職 員		()		62,620	37,944	100,564	20,785	121,349
	資 本 勘 定		(1)						
比 較	支 弁 職 員		()						
	資 本 勘 定		(1)						
	合 計	0	(0)	0	0	123	123	26	149
比 較	損 益 勘 定	0	(0)	0	0	123	123	26	149
	支 弁 職 員		()		0	0	0	0	0
	資 本 勘 定		(0)						
比 較	支 弁 職 員		()						
	資 本 勘 定		(0)						
	合 計	0	(0)	0	0	123	123	26	149

() 内は、短時間勤務職員（外書き）

手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)	夜 間 勤 務 手 当 (千円)
		期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	特 定 任 期 付 職 員 業 績 手 当 (千円)	退 職 給 付 費 (千円)
手 当 の 内 訳	補 正 後	12,292	7,048	5,637	705	37,377	2,053	
	補 正 前	12,292	7,048	5,637	705	37,377	2,053	
	比 較	0	0	0	0	0	0	
手 当 の 内 訳	補 正 後	84,485	66,625		11,212	788		45,893
	補 正 前	84,362	66,625		11,212	788		45,893
	比 較	123	0		0	0		0

水道事業会計

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明 (千円)	備 考
給 料	0	給与改定に伴う増減分		
		そ の 他 の 増 減 分		
手 当	123	制度改正に伴う増減分	123 期末手当 123	
		そ の 他 の 増 減 分		

令和 6 年度郡山市水道事業予定貸借対照表

(令和 7 年 3 月 3 1 日)

(単位 千円)

資 産 の 部									
1	固 定 資 産								
(1)	有 形 固 定 資 産								
イ	土 地								1,273,339
ロ	建 物					6,052,854			
	減 価 却 累 計					△ 4,017,507			2,035,347
ハ	構 築 物					121,674,650			
	減 価 却 累 計					△ 64,029,827			57,644,823
ニ	機 械 及 び 装 置					15,278,954			
	減 価 却 累 計					△ 12,350,430			2,928,524
ホ	車 両 運 搬 具					80,132			
	減 価 却 累 計					△ 65,226			14,906
ヘ	船 舶					310			
	減 価 却 累 計					△ 295			15
ト	工 具 器 具 及 び 備 品					294,075			
	減 価 却 累 計					△ 215,998			78,077
チ	建 設 仮 勘 定								2,660,844
	有 形 固 定 資 産 合 計								66,635,875
(2)	無 形 固 定 資 産								
イ	ソ フ ト ウ ェ ア								1,600
ロ	ダ ム 使 用 権								6,867,842
ハ	電 話 加 入 権								4,855
	無 形 固 定 資 産 合 計								6,874,297
(3)	投 資 そ の 他 の 資 産								
イ	出 資								2,467
	投 資 そ の 他 の 資 産 合 計								2,467
	固 定 資 産 合 計								73,512,639

水道事業会計

2	流	動	資	産				
(1)	現	金	預	金			7,035,601	
(2)	未		収	金	547,726			
(3)	貸	倒	引	金	<u>△ 13,460</u>	534,266		
(4)	貯	の	蔵	品		46,102		
	そ	他	流	産		<u>1</u>		
	流	資	動	資				7,615,970
	資	産	産	合				<u>81,128,609</u>
			合	計				
負債の部								
3	固	定	負	債				
(1)	企		業	債				
	イ	建	費	計	4,208,814			
	企	設	等	金		4,208,814		
(2)	引	業	債	計				
	イ	退	当	金	716,402			
	引	職	給	計		716,402		
	固	当	金	合				4,925,216
		定	負	合				
4	流	動	負	債				
(1)	企		業	債				
	イ	建	費	計	398,249			
	企	設	等	金		398,249		
(2)	未		債	計		1,285,209		
(3)	引		払	金				
	イ	賞	当	金	59,181			
	引	与	引	計		59,181		
(4)	預	当	金	合		7,429		
	流	動	負	合				1,750,068
5	繰	延	債	益				
(1)	長	期	前	受		18,750,205		
	収	益	化	計		<u>△ 9,812,002</u>		
	繰	延	収	合				8,938,203
	負	債	合	計				<u>15,613,487</u>

水道事業会計

資本の部

[illegible]

(参考資料)

令和6年度郡山市水道事業会計補正予算明細書
収益的支出

(単位 千円)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	各 目 説 明	
					節	金 額
1 水道事業費用		8,021,630	149	8,021,779		
1 営業費用		7,658,621	149	7,658,770		
	5 総係費	438,498	149	438,647	手当等	92
					賞与引当金繰入額	38
					法定福利費	19
収益的支出合計		8,021,630	149	8,021,779		

(予 算 資 料)

1 令和6年度会計別補正予算

(単位 千円)

会 計 名		補正前の額	補 正 額	計
一般会計		152,038,968	0	152,038,968
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	28,732,621	0	28,732,621
	後期高齢者医療特別会計	4,195,063	0	4,195,063
	介護保険特別会計	28,645,341	0	28,645,341
	公共用地先行取得事業特別会計	9,183	0	9,183
	荒井北井土地地区画整理事業特別会計	328	0	328
	富田第二土地地区画整理事業特別会計	282,243	0	282,243
	伊賀河原土地地区画整理事業特別会計	822,835	0	822,835
	徳定土地地区画整理事業特別会計	454,067	0	454,067
	大町土地地区画整理事業特別会計	858,715	0	858,715
	駐車場事業特別会計	164,890	0	164,890
	郡山駅西口市街地再開発事業特別会計	22,795	0	22,795
	総合地方卸売市場特別会計	1,017,011	0	1,017,011
	工業団地開発事業特別会計	3,592,556	0	3,592,556
	熱海温泉事業特別会計	543,503	0	543,503
	母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	18,021	0	18,021
	多田野財産区特別会計	7,654	0	7,654
	河内財産区特別会計	21,297	0	21,297

会 計 名		補正前の額	補 正 額	計
特 別 会 計	月形財産区特別会計	1,102	0	1,102
	舟津財産区特別会計	26,932	0	26,932
	館財産区特別会計	25,836	0	25,836
	浜路財産区特別会計	844	0	844
	横沢財産区特別会計	15,129	0	15,129
	中野財産区特別会計	3,293	0	3,293
	後田財産区特別会計	2,544	0	2,544
	水道事業会計	14,486,178	149	14,486,327
	簡易水道事業会計	338,854	0	338,854
	下水道事業会計	20,539,969	0	20,539,969
	農業集落排水事業会計	1,148,944	0	1,148,944
	計	105,977,748	149	105,977,897
	合 計	258,016,716	149	258,016,865

2 一般会計歳出補正予算節別一覧表

(単位 千円)

款 名 節 名	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農 林 水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	災 害 復旧費	公債費	諸支出金	予備費	計	補正前の額	合 計
1 報酬															0	2,549,711	2,549,711
2 給料															0	8,090,583	8,090,583
3 職員手当等	2,751	420								92					3,263	6,539,356	6,542,619
4 共済費		22								2					24	3,275,801	3,275,825
5 災害補償費															0	2,093	2,093
6 恩給及び退職年金															0	945	945
7 報償費															0	687,695	687,695
8 旅費															0	232,475	232,475
9 交際費															0	3,838	3,838
10 需用費															0	6,534,572	6,534,572
11 役務費															0	939,937	939,937
12 委託料															0	20,052,045	20,052,045
13 使用料及び賃借料															0	2,400,601	2,400,601
14 工事請負費															0	10,527,354	10,527,354
15 原材料費															0	90,460	90,460
16 公有財産購入費															0	181,379	181,379
17 備品購入費															0	393,920	393,920
18 負担金補助及び交付金															0	30,663,645	30,663,645
19 扶助費															0	27,288,222	27,288,222
20 貸付金															0	3,404,288	3,404,288
21 補償補填及び賠償金															0	398,682	398,682
22 償還金利子及び割引料															0	9,017,690	9,017,690
23 投資及び出資金															0	1,934,044	1,934,044
24 積立金															0	5,896,107	5,896,107
25 寄附金															0	0	0
26 公課費															0	9,594	9,594
27 繰出金															0	10,609,991	10,609,991
予備費														△3,287	△3,287	313,940	310,653
歳 出 合 計	2,751	442								94				△3,287	0	152,038,968	152,038,968

3 一般会計歳出補正予算性質別分類表

(単位 千円)

款 名 性 質 名	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農 林 水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	災 害 復旧費	公債費	諸支出金	予備費	計	補正前の額	合 計
1 人件費	2,751	442								94					3,287	20,520,836	20,524,123
うち職員給															0	8,090,583	8,090,583
2 扶助費															0	35,671,504	35,671,504
3 公債費															0	7,807,673	7,807,673
4 物件費															0	25,589,696	25,589,696
5 維持補修費															0	2,411,335	2,411,335
6 補助費等															0	18,165,212	18,165,212
うち補助交付金															0	5,500,375	5,500,375
7 積立金															0	5,896,107	5,896,107
8 投資及び出資金															0	1,934,044	1,934,044
9 貸付金															0	3,404,288	3,404,288
10 繰出金															0	10,609,991	10,609,991
11 普通建設事業費															0	19,497,777	19,497,777
(1)補助事業費															0	9,731,273	9,731,273
(2)単独事業費															0	9,766,504	9,766,504
12 災害復旧事業費															0	216,565	216,565
13 失業対策事業費															0	0	0
14 予備費														△3,287	△3,287	313,940	310,653
歳 出 合 計	2,751	442								94				△3,287	0	152,038,968	152,038,968

郡山市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和6年12月16日提出

郡山市長 品 川 萬 里

郡山市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

第1条 郡山市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（昭和42年郡山市条例第68号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
（期末手当） 第5条 （略） 2 期末手当の額は、それぞれ基準日現在（退職し、又は死亡した議員にあっては、退職し、又は死亡した日現在）における議員報酬の月額及びその額に100分の20を超えない範囲内で市長が別に定める割合を乗じて得た額の合計額に、<u>6月に支給する場合</u>には100分の167.5、<u>12月に支給する場合</u>には100分の177.5を乗じて得た額に、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める支給割合を乗じて得た額とする。 (1)～(4) （略）	（期末手当） 第5条 （略） 2 期末手当の額は、それぞれ基準日現在（退職し、又は死亡した議員にあっては、退職し、又は死亡した日現在）における議員報酬の月額及びその額に100分の20を超えない範囲内で市長が別に定める割合を乗じて得た額の合計額に<u>100分の167.5</u>を乗じて得た額に、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める支給割合を乗じて得た額とする。 (1)～(4) （略）

第2条 郡山市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
（期末手当） 第5条 （略） 2 期末手当の額は、それぞれ基準日現在（退職し、又は死亡した議員にあっては、退職し、又は死亡した日現在）における議員報酬の月額及びその額に100分の20を超えない範囲内で市長が別に定める割合を乗じて得た額の合計額に<u>100分の172.5</u>を乗じて得た額に、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める支給割合を乗じて得た額とする。	（期末手当） 第5条 （略） 2 期末手当の額は、それぞれ基準日現在（退職し、又は死亡した議員にあっては、退職し、又は死亡した日現在）における議員報酬の月額及びその額に100分の20を超えない範囲内で市長が別に定める割合を乗じて得た額の合計額に、<u>6月に支給する場合</u>には100分の167.5、<u>12月に支給する場合</u>には100分の177.5を乗じて得た額に、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める支

(1)～(4) (略)

給割合を乗じて得た額とする。

(1)～(4) (略)

附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の郡山市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（次項において「改正後の条例」という。）の規定は、令和6年12月1日から適用する。

(期末手当の内払)
- 3 改正後の条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の郡山市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の規定に基づいて支給された期末手当は、改正後の条例の規定による期末手当の内払とみなす。

(提 案 要 旨)

市議会議員の期末手当を改定する。

郡山市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和6年12月16日提出

郡山市長 品 川 萬 里

郡山市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

第1条 郡山市長等の給与に関する条例（昭和40年郡山市条例第28号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
（その他の給与） 第3条 市長等に対しては、前条に定める給料のほか郡山市職員の給与に関する条例（昭和40年郡山市条例第29号）の適用を受ける市職員（以下「市職員」という。）の例により期末手当を支給する。この場合において、期末手当の額は、給料月額及びその額に100分の20を超えない範囲内で市長が別に定める割合を乗じて得た額の合計額に、<u>6月に支給する場合には100分の167.5、12月に支給する場合には100分の177.5</u>を乗じて得た額に、その支給割合を乗じて得た額とする。	（その他の給与） 第3条 市長等に対しては、前条に定める給料のほか郡山市職員の給与に関する条例（昭和40年郡山市条例第29号）の適用を受ける市職員（以下「市職員」という。）の例により期末手当を支給する。この場合において、期末手当の額は、給料月額及びその額に100分の20を超えない範囲内で市長が別に定める割合を乗じて得た額の合計額に<u>100分の167.5</u>を乗じて得た額に、その支給割合を乗じて得た額とする。

第2条 郡山市長等の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
（その他の給与） 第3条 市長等に対しては、前条に定める給料のほか郡山市職員の給与に関する条例（昭和40年郡山市条例第29号）の適用を受ける市職員（以下「市職員」という。）の例により期末手当を支給する。この場合において、期末手当の額は、給料月額及びその額に100分の20を超えない範囲内で市長が別に定める割合を乗じて得た額の合計額に<u>100分の172.5</u>を乗じて得た額に、その支給割合を乗じて得た額とする。	（その他の給与） 第3条 市長等に対しては、前条に定める給料のほか郡山市職員の給与に関する条例（昭和40年郡山市条例第29号）の適用を受ける市職員（以下「市職員」という。）の例により期末手当を支給する。この場合において、期末手当の額は、給料月額及びその額に100分の20を超えない範囲内で市長が別に定める割合を乗じて得た額の合計額に、<u>6月に支給する場合には100分の167.5、12月に支給する場合には100分の177.5</u>を乗じて得た額に、その支給割合を乗じて得た額とする。

附 則

（施行期日等）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の郡山市長等の給与に関する条例（次項において「改正後の条例」という。）の規定は、令和6年12月1日から適用する。
（期末手当の内払）
- 3 改正後の条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の郡山市長等の給与に関する条例の規定に基づいて支給された期末手当は、改正後の条例の規定による期末手当の内払とみなす。

（提 案 要 旨）

市長、副市長、教育長、常勤の監査委員及び上下水道事業管理者の期末手当を改定する。